

お 知 ら せ

東和病院では、患者さんの利便に供するため、下記の事項について、東北厚生局に届出をし、保険給付を行っております。

また、保険外負担として、県立病院等利用料条例に基づき、患者さんに実費相当の負担をお願いする場合があります。

入院基本料に関する事項

当院では、1日に19人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しています。時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員の受け持ち数は4人以内です。
- ・ 夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員の受け持ち数は15人以内です。
- ・ 深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員の受け持ち数は15人以内です。

なお、当院では患者さんの負担による付き添い看護は行っておりません。

食事療養に関する事項

管理栄養士によって管理された食事を、適時（夕食については午後6時以降）及び適温で提供しております。また、病棟には食堂を備えておりますので、3食とも病室外にて提供することもできます。 一食につき 食事療養費 670円 自己負担額 490円

施設基準、その他の届出事項

- | | |
|---|--|
| (1) 医療DX推進体制整備加算 | (23) 糖尿病合併症管理料 |
| (2) 急性期一般病棟入院料6 | (24) がん性疼痛緩和指導管理料 |
| (3) 臨床研修病院入院診療加算（協力型） | (25) 糖尿病透析予防指導管理料 |
| (4) 救急医療管理加算 | (26) 院内トリアージ実施料 |
| (5) 診療録管理体制加算2 | (27) 夜間休日救急搬送医学管理料 |
| (6) 医師事務作業補助体制加算1（20対1） | 救急搬送看護体制加算2 |
| (7) 急性期看護補助体制加算（25対1）
（看護補助者5割以上） | (28) ニコチン依存症管理料 |
| 夜間50対1急性期看護補助体制加算 | (29) がん治療連携指導料 |
| 夜間看護体制加算 | (30) 薬剤管理指導料 |
| 看護補助体制充実加算 | (31) 連携強化診療情報提供料 注1 |
| (8) 療養環境加算 | (32) 在宅療養支援病院3 |
| (9) 重症者等療養環境特別加算 | (33) 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料 注2（褥瘡ケア）
注16（特定行為） |
| (10) 感染対策向上加算2 注3連携強化加算
サーベイランス強化加算 | (34) 在宅患者訪問褥瘡管理指導料 |
| (11) 後発医薬品使用体制加算 1 | (35) 検体検査管理加算（Ⅱ） |
| (12) 病棟薬剤業務実施加算1 | (36) CT撮影（16列以上64列未満） |
| (13) データ提出加算2（許可病床数200床未満）
注2提出データ評価加算 | (37) 無菌製剤処理料 |
| (14) 認知症ケア加算2 | (38) 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）初期加算 |
| (15) 栄養サポートチーム加算 | (39) 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅲ）初期加算 |
| (16) せん妄ハイリスク患者ケア加算 | (40) 運動器リハビリテーション料（Ⅱ）初期加算 |
| (17) 医療安全対策加算2 | (41) 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）初期加算 |
| (18) 医療安全対策地域連携加算2 | (42) 胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻増設術、
腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。） |
| (19) 入退院支援加算2 | (43) 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 |
| (20) 地域包括ケア入院医療管理料2 | (44) 入院時食事療養（Ⅰ） |
| (21) 看護職員処遇改善評価料41 | (45) 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） |
| (22) 生活習慣病管理料 | (46) 入院ベースアップ評価料43 |

特定療養費に関する事項

- (1) 特別の療養環境の提供
特別室料（個室＝6床）一日につき（税込） 7,810円（8号室）、
6,490円（7号室、18号室）、5,720円（5号室、27号室）、4,950円（28号室）
- (2) 入院期間が180日を超える入院（厚生労働大臣が定める状態等にあるものを除く）
長期特定入院料 入院通算日数180日超え、1日につき（税込）～ 2,320円

保険外負担に関する事項

別紙「保険給付外のサービスについて」参照

なお、詳しい内容については、事務局窓口にお問い合わせ願います。

令和6年11月1日 岩手県立東和病院長